

【可児市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

第3期可児市教育振興基本計画では、「未来の笑顔につながる『笑顔の“もと”』を育むこと」を目指す教育の姿で示しています。また、基本計画の4つの目標の1つ「夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います」の施策として「ICTの活用の推進」を掲げています。社会や環境の変化、困難な課題に直面しても、夢の実現に向けて自分の考えを持ち、創造力を発揮して夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養うことを目指しています。

令和6年度「可児市学校教育指導の方針と重点」においては、教科指導の重点として次のことを挙げています。

- ・個に応じた指導の充実
- ・児童生徒理解を基盤とした指導
- ・思考力、判断力、表現力の育成
- ・多様な人々との協働的な学びを促す教育
- ・評価の工夫と、個々の学習状況や定着状況の見届けの充実

これらをタブレット等ICT機器の効果的な活用を通して実現させていくことを目指しています。

2. GIGA第1期の総括

本市では、1人1台タブレット端末は令和2年度に整備し令和3年度より運用開始をしました。タブレット端末の整備に合わせて小中学校に無線ネットワーク環境設備を整備し、コロナ禍においては、リモート授業の実施を行うことができました。

令和3年度中に全ての普通教室にプロジェクターを設置しました。教職員は、指導者用デジタル教科書をスクリーン上に映し、写真等の拡大・縮小、画面への書き込み等による教材提示を行うことにより、児童・生徒の興味関心を高め、理解を深めることができました。また、追加の教職員のタブレット端末を購入したことにより、管理職を含めた教職員1人1台タブレットを実現することができました。

従来から利用していたデジタルドリルソフトを児童生徒一人ずつにアカウントを付与することで、タブレット端末上で行えるようになりました。パソコン室に行かずとも個に応じた学習を進められるようになりました。また、授業支援ソフトを用いて、課題の配付や提出、児童同士の考えの交流をタブレット端末上で行えるようになりました。

支援については、令和4年度よりGIGAスクール運営支援センターを設置し、月に1回、委託の技術員が各校に赴き、教職員のサポートを行いました。令和6年度には、Microsoft Teams内にオンライン上で問合せをしたり情報を閲覧したりできる全教職員参加型のチームを設定しました。

一人一人に応じた支援として、別室登校等教室で授業に参加できない児童生徒が、オンラインで授業の様子を視聴することができました。

GIGA第1期を通しての課題とそれに対する改善策は以下の通りです。

- 同じ教室内や学年フロアで児童生徒がタブレット端末でインターネットに同時接続をした際に繋がりが悪い状況がある。
→令和7年度の第2期GIGAタブレットにLTEモデルの1人1台端末を採用します。また、令和7年度中に校内ネットワークの設計を行い、令和8年度に再構築を実施します。
- 1人1台タブレットの故障率が高く、修理も時間がかかることがあった。
→他自治体の状況を調査し、故障率が低いとされるタブレット端末（iPad）を採用します。
→GIGA第2期では、故障等をした際のコールセンターを教育委員会外に設置し、相談等を一元化して受け付けられるようにします。
- 教職員の端末の操作方法等に関わる習熟度に個人差があり、授業支援ソフトなどを有効に活用できない様子が見られた。
→支援員による校内研修や教育委員会主催のICT研修等、ICT機器の有効活用や情報モラル等の教職員研修を第1期よりも充実させていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末を適切に整備・更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とした上で、以下のように1人1台端末の利活用を進めていきます。

（1）1人1台端末の積極的活用

LTEモデルの導入により、本市教育委員会が掲げる「笑顔の“もと”」を育む教育のうち、重点事業にも挙げられている問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に大きな役割を果たすことが期待できます。

従来の校外学習では、事前の準備や事後のまとめは主に教室内で行われることが一般的でしたが、LTE端末の活用により、自らの体験を即座に情報収集したり、まとめたり、共有することが可能となります。このような探究的な学習活動を通して、児童生徒は自ら課題を発見し、解決策を模索する力を養うことができます。また、グループでの協働学習を通じて、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力も向上させることができます。

学習者用デジタル教科書やデジタルドリルなどを活用し、生徒一人ひとりのペースに合わせて学習を進めることができます。これにより、生徒の主体的な学習意欲を高め、深い学びを実現することが期待できます。

さらに、教職員のICT活用能力の向上も不可欠です。市内に配置したICT支援員が、教職員への指導や研修を行い、授業へのICT導入を支援します。これにより、教職員はタブレットを効果的に活用し、より魅力的な授業を展開できるようになります。

これらの取り組みを通じて、生徒は1人1台端末を「学習の道具」として、いつでもどこでも学習できる環境を手に入れることができます。これにより、生徒の学習意欲を高め、学習効果を最大化することが期待されます。

（2）個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が、自ら調べたり、考えをまとめたり、発表・表現したりする場面において、1人1台のタブレット端末を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進していきます。

授業支援ソフトを活用することで、教職員が児童生徒の学習状況を把握し指導援助に活かすことや、児童生徒同士が互いの考えに触れ自身の考えを広めたり深めたりしていく協働的な学びを充実させることを図っていきます。また、児童生徒が自分のペースで課題に取り組める個別最適な学びの環境を整備します。ICT教育担当者会などを通じて、効果的な活用事例を共有し、より一層の充実を図っていきます。

(3) 学びの保障

誰一人取り残さない学びの保障を目指し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの特性に合わせたきめ細やかな支援を行ったり、別室登校や不登校傾向の児童生徒に対して教室から離れていても学び続けられる環境を提供したり、外国籍の児童生徒に対して翻訳等言語の壁を越えた学習支援を行ったりする際に、ICTの利活用を模索し多様なニーズに対応していきます。